

第2回南相馬市議会臨時会市長提出議案の要旨

令和3年4月27日提出

I 件数 5件

【内訳】 議案 4件 (条例関係1件、予算関係2件、その他1件)
報告 1件 (専決処分の報告1件)

II 議案の要旨

《条例関係》

議案第48号 専決処分の報告及びその承認について

【趣旨】

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、次のとおり条例を専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるもの。

【専決第2号 南相馬市税条例等の一部を改正する条例制定について 令和3年3月31日専決】

【趣旨】

1 専決処分の理由

令和3年度税制改正により地方税法等の一部を改正する法律が令和3年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されることに伴い、同日から一部改正法を適用させる必要があるため、市税条例等の一部を改正する条例を同年3月31日付けで専決処分したものの。

【主な内容】

2 改正の概要

(1) 市民税関係

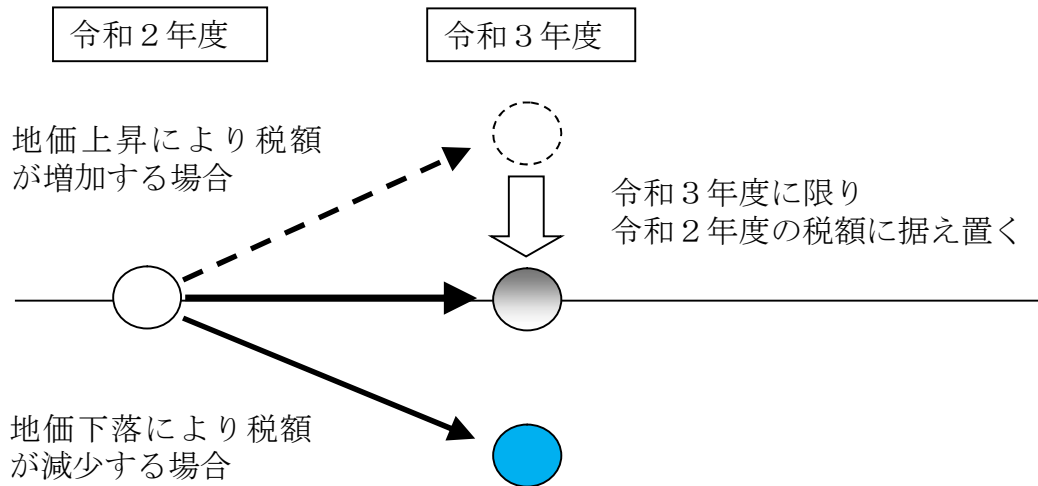
○税務関係書類の電子化推進の観点から電子提出に係る税務署長の承認を廃止するもの。(第36条の3の2、第36条の3の3、第53条の9関係)

(2) 固定資産税関係

○固定資産税の負担調整措置（附則第11条ほか）

宅地等及び農地の負担調整措置について、令和3年度から令和5年度までの間、現行の土地に係る負担調整措置の仕組みを継続する。

その上で、令和3年度に限り、負担調整措置等により課税標準額が増加する土地について、前年度の課税標準額に据え置く特別な措置を講ずる。



(3) 軽自動車税関係

○環境性能割の臨時的軽減の延長（附則第15条の2関係）

環境性能割の臨時的軽減について、適用期限を9か月延長し、令和3年末までの取得を対象とする。この措置による減収については、全額国費で補填する。

税 率	臨時的軽減
非課税	非課税
1%	非課税
2%	1%

○グリーン化特例の見直し（附則第16条関係）

種別割のグリーン化特例のうち、50%軽減及び25%軽減の対象を営業用乗用車に限定したうえで、特例の期限を2年間延長する。

(4) その他法改正に伴う改正

3 施行日 令和3年4月1日

《補正予算関係》

議案第49号 令和2年度南相馬市一般会計補正予算について

【趣旨】

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う対応や令和3年福島県沖を震源とする地震に伴い被災した施設の災害復旧など、緊急に対応すべき予算を計上するもの。

議案第50号 令和2年度南相馬市下水道事業会計補正予算について

【趣旨】

令和3年福島県沖を震源とする地震に伴い、被災した小高浄化センターの漏水箇所復旧に要する経費を計上するもの。

《その他》

議案第51号 工事請負契約の締結について

【趣旨】

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるもの。

【主要内容】

契約の目的	南相馬市乾燥調製施設整備事業（小高区蛭沢）建設工事
施工場所	南相馬市小高区蛭沢字藤沼地内
契約の金額	492,800,000円（消費税を含む。）
工 期	契約締結日から令和3年11月30日まで
契約の方法	制限付き一般競争入札
契約の相手方	郡山市日和田町高倉字杉下16-1 株式会社南東北クボタ 福島支店

【予定価格】

予 定 価 格	503,140,000円（消費税を含む。）
落 札 率	97.94%

【入札結果】

（消費税別）

入 札 者	第1回入札額	第2回入札額	備 考
株式会社南東北クボタ 福島支店	448,000,000円		落札

【工事概要】

建築工事

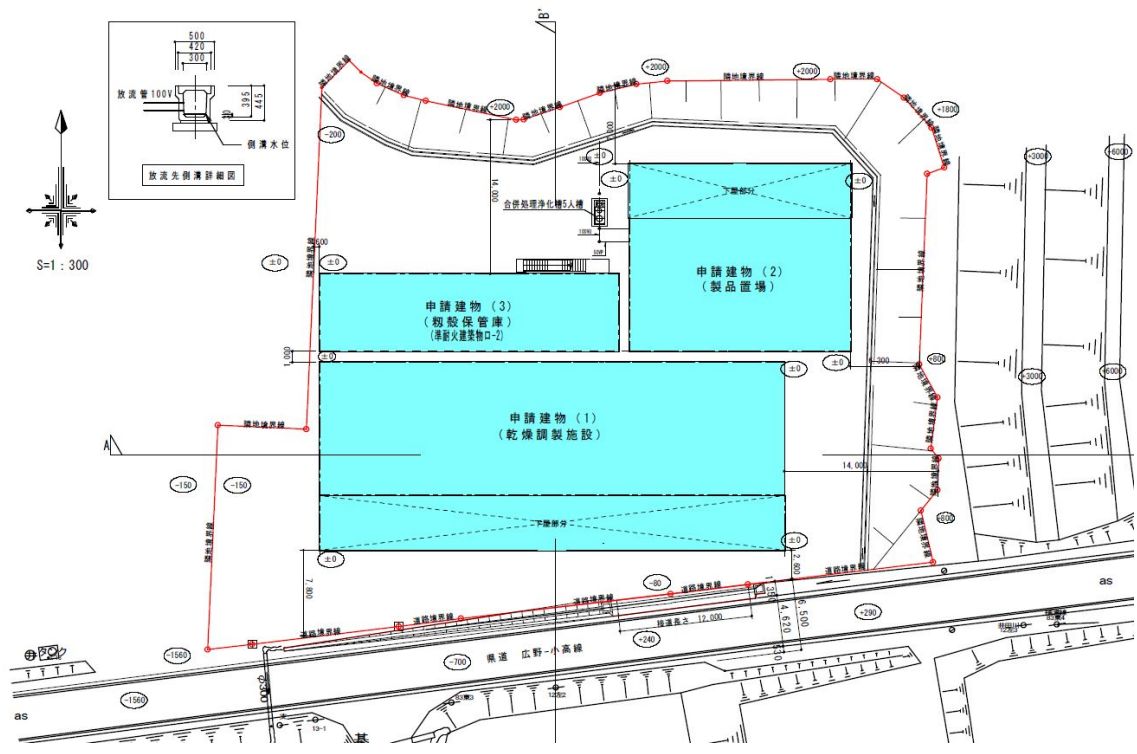
乾燥調製施設（ライスセンター）

建設工事 一式

- ・乾燥調製施設棟 S造 平屋建て A=630.0 m²
- ・製品置場棟 S造 平屋建て A=300.0 m²
- ・穀殻保管庫棟 S造 2階建て A=378.0 m²

乾燥機械設備工事 一式

【施工場所位置図】



≪ 報告 ≫

報告第2号 専決処分の報告について

【趣旨】

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、下記のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告するもの。

【専決第3号 工事請負変更契約の締結について 令和3年3月31日専決】

1 専決処分の理由

令和2年第5回南相馬市議会定例会で議決を経た工事請負契約について、契約内容の一部に変更が生じたため、令和3年3月31日付けで専決処分したものを。

2 変更契約の内容

契約の目的		南相馬市大規模乾燥調製貯蔵施設整備事業（小高区岡田） 建設工事
契約の相手方		大阪府大阪市北区鶴野町1番9号 ヤンマーグリーンシステム株式会社
施工場所		南相馬市小高区岡田字山田地内
契約金額	変更前	1,991,000,000円
	変更後	1,991,941,600円
	増額する額	941,600円

○主な変更内容

項目	内容
(1) 排水工事の増	外構工事着手後の掘削において、想定以上の湧水が発生しており、予定していた排水方法では支障があることが判明したため、排水工事を増変更したものを。
(2) 屋内消火栓設置数量の減	工事後の消防署との再協議の結果、屋内消火栓の設置箇所数を減とすることが可能となったことから、数量を減変更したものを。 【変更前】9箇所 → 【変更後】7箇所
(3) 工期の変更	令和3年2月13日発生地震の影響により、復旧作業に日数を要するため工期を延伸するもの。 【変更前】令和2年6月30日から令和3年3月31日まで 【変更後】令和2年6月30日から令和3年4月30日まで

